

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株 式 会 社 ク レ ス コ
代表取締役 岩 崎 俊 雄
会長兼社長

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月14日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第24期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の経営環境は、上半期は東日本大震災の影響で、設備投資や消費に対する閉塞感が拭えないまま推移いたしました。下半期に入り、政府の経済対策等により景気は改善傾向となりましたが、欧州の債務問題や超円高、タイの洪水、原油価格高騰等の影響を受けて、持ち直しのペースは緩やかに推移いたしました。このように、当社企業グループを取り巻く経営環境は、自然災害や経済現象により不透明感が強いものでしたが、国内のIT需要は、積極的な姿勢に変化してきたと実感しております。

当連結会計年度は、「次世代クレスコ」の創生に向けた重要な1年と位置づけ、「顧客創造」を基本方針に掲げて、以下の重点施策を実行してまいりました。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ◆営業部門の拡充 | 営業専任者の増員、営業統括部の設置 |
| ◆グループ本部の設置 | グループ戦略、営業活動・広報活動の支援、コンプライアンス強化 |
| ◆擬似カンパニー制の強化 | 営業利益ベースでの業績評価、部門裁量の拡大 |
| ◆政策予算の確保 | 人材採用、開発・営業支援、グループ活動強化、イベント開催 |
| ◆モバイルへの取組み | 専門部署の設置、スマートデバイス等の新メディアへの対応 |

震災後、マーケットのニーズは、多くのコストと時間を要する大規模システム開発からインターネットやスマートフォン、タブレットPCなどを活用したシステム開発へと潮流が大きく変化しております。また、ビジネスプロセスの見直しや節電・事業継続計画を含む災害対策への意識が一段と高まっており、ERP市場、セキュリティ市場、クラウド市場、モバイル市場の規模が膨らむ傾向にあります。当社企業グループの当連結会計年度の業況におきましても変化の波は大きく影響しております。

IT産業は、既存のビジネスモデルが成熟期を過ぎ、新たな競争ステージに入っております。当社企業グループは、時代を先取りした「顧客志向」のソリューションの提案と体質改善が、商機を呼び込む鍵と捉え、数々の経営課題の克服に努めてまいりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は、142億97百万円（前年同期比14.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、13億75百万円（前年同期比21.2%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年同期を12億6百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を6億96百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を1億17百万円下回りました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、28億48百万円（前年同期比8.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、4億8百万円（前年同期比4.2%減）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては通信端末の開発案件が減少し、前年同期を1億85百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野においては車載関連の案件が減少し、前年同期を4億83百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を4億22百万円上回りました。

③ 商品・製品販売

商品・製品販売事業の売上高は前年同期より10百万円増加し、1億25百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高172億71百万円（前年同期売上高157億21百万円）、営業利益10億30百万円（前年同期営業利益8億23百万円）、経常利益11億74百万円（前年同期経常利益10億51百万円）、当期純利益は4億44百万円（前年同期当期純利益6億13百万円）となりました。当期純利益の下振れは、退職給付制度において平成23年10月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行したことに伴い、その影響額について「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用したことによる特別損失1億12百万円を計上したこと及び税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が95百万円増加したことが主な要因です。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	12,511	79.6	14,297	82.8	1,785	14.3
組込型ソフトウェア開発	3,094	19.7	2,848	16.5	△246	△8.0
小 計	15,606	99.3	17,146	99.3	1,539	9.9
商品・製品販売	115	0.7	125	0.7	10	9.0
合 計	15,721	100.0	17,271	100.0	1,549	9.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億30百万円であります。その主なものは、建物の内部造作工事22百万円及び社内システム用のソフトウェアへの投資額61百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 営業案件の確保

景況感回復傾向にあるものの、IT投資の意欲は急激には高まらない状況がしばらく続くと思われまます。

当社企業グループ全体で新規開拓を含めた掘り起こしをはじめとして、既存顧客に対する拡販、ソリューション提案を積極的に推進し、業務量の確保を行ってまいります。

② 案件の収益性の確保

受注案件の精査活動（内容、条件などのレビュー）を実施し、高収益を追求するとともに、顧客満足度の向上を図ります。また、内部統制の観点から受動的なリスクは極力排除するべく対応してまいります。

③ 人材の確保と育成

人材こそ、企業の存続と発展には不可欠であり、最大の財産だと考えております。人材の確保につきましては、厳選しつつも多様な人材を登用すべく、定期採用や経験者採用を積極的に実施してまいります。また、人材の育成につきましては、お客様のご期待にお応えすべく「技術と品質」の研鑽に励むとともに、自ら考え、行動し、結果を出すという「主体的なプロフェッショナル集団」を目指し、研修体系や資格取得の充実を図り、質的向上を目指してまいります。

④ コスト削減

日々の業務の中で、自分の仕事に直結するコストを削減することを基本とし、投資計画の再検討や業務プロセスの見直しなどを通して、ムリ、ムダ、ムラを排除し、徹底的なコスト削減を行ってまいります。

⑤ 内部統制

内部統制は企業価値増大のために設定した目標に対し、経営活動に携わる全員の行動を方向付け、推進する仕組みです。決めたルールは守る、という基本原則に立ち返り、内部統制委員会を中心に、コンプライアンス経営を推進してまいります。

⑥ 情報セキュリティの強化

コンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ関連ルールの見直しや情報資産の安全対策などセキュリティポリシーを踏まえた諸施策を遂行してまいります。また、年1回の誓約書の徴求や、e-ラーニングやセキュリティチェック実施など、啓蒙活動を継続してまいります。

⑦ プロジェクト品質の向上

「お客様の信頼と満足に向けて、品質保証プロセスの継続的な改善に取り組む」という品質方針を掲げ、的確なプロジェクト状況把握と早期アクション、経験則の活用を重点施策として活動してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	13,414,978	12,434,638	15,941,845	17,299,880
売 上 高 (千円)	13,989,504	13,151,426	15,721,743	17,271,509
経 常 利 益 (千円)	778,941	472,535	1,051,269	1,174,451
当 期 純 利 益 (千円)	53,169	125,358	613,282	444,899
1株当たり当期純利益	8円57銭	10円43銭	52円20銭	40円46銭
総 資 産 (千円)	9,988,005	10,493,618	11,698,001	12,412,845
純 資 産 (千円)	7,370,973	7,566,791	7,672,495	7,663,697

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第23期における総資産の増加は、主として現金及び預金が463,871千円増加したことによるものです。
3. 第22期は平成21年4月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)	11,892,493	11,010,852	11,420,998	12,202,273
売 上 高 (千円)	12,265,154	11,592,026	11,138,656	12,251,935
経 常 利 益 (千円)	783,373	622,477	787,286	1,079,853
当 期 純 利 益 (千円)	80,713	89,875	404,060	410,035
1株当たり当期純利益	13円01銭	7円47銭	34円39銭	37円29銭
総 資 産 (千円)	9,618,704	10,087,770	10,332,233	11,058,884
純 資 産 (千円)	7,220,356	7,387,750	7,282,276	7,236,795

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第22期は平成21年4月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	100.0%	ERPソリューション事業

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

区分	主要な商品または役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
横浜センター／神奈川県横浜市
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

株式会社アイオス
本 社／東京都港区
クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	942名	3名増
組込型ソフトウェア開発事業	224名	9名減
その他の事業	2名	—
全社（共通）	75名	—
合 計	1,243名	6名減

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員25名がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
899名	21名減	34.5才	8.3年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員13名がおります。

(9) 主要な借入金の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	300,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	169,000
株式会社みずほ銀行	136,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,794,692株（自己株式1,205,308株を除く）
- (3) 株主数 3,195名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社イワサキコーポレーション	27,054 ^{百株}	25.06%
浦 崎 雅 博	14,818	13.72
岩 崎 俊 雄	10,271	9.51
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	5,401	5.00
佐 藤 和 弘	5,323	4.93
田 島 裕 之	4,448	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	1,391	1.28
波 多 腰 茂	1,238	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	744	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	686	0.63

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	岩 崎 俊 雄		
取締役副会長	熊 澤 修 一		
常務取締役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常務取締役	根 元 浩 幸	ビジネスソリューション事業本部長	
取締役	山 田 則 夫	グループ経理財務担当	
取締役	木 村 孝 之	ビジネスソリューション事業本部副本部長	
取締役	日 高 健 治	サービスビジネス事業本部長兼SDビジネス事業部長兼第一営業部長	
取締役	高 橋 一 次	エンベデッドソリューション事業部長	
取締役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
取締役	水 谷 浩 二		
常勤監査役	波多腰 茂		
監査役	臼 井 義 眞		
監査役	井 手 正 介		
監査役	戸 田 秀 明		

- (注) 1. 取締役水谷浩二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役臼井義眞氏、監査役井手正介氏及び監査役戸田秀明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 臼井義眞氏、井手正介氏及び戸田秀明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
 4. 決算期末日の翌日以降の役員の異動
 決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
水 谷 浩 二	取締役副社長	取締役	平成24年4月1日
熊 澤 修 一	専務取締役	取締役副会長	平成24年4月1日
根 元 浩 幸	常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長	常務取締役ビジネスソリューション事業本部長	平成24年4月1日
日 高 健 治	取締役サービスビジネス事業部長	取締役サービスビジネス事業本部長兼SDビジネス事業部長兼第一営業部長	平成24年4月1日
高 橋 一 次	取締役エンベデッドソリューション事業部長兼海外プロジェクト室長	取締役エンベデッドソリューション事業部長	平成24年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額の設定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	173,229千円 (11,029千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	25,843千円 (10,943千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
3. 事業年度末現在の人員は取締役10名、監査役4名であり、支給人員との相違は、当事業年度における社外監査役1名の退任によるものであります。
4. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
5. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	水谷 浩 二	取締役就任後の当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、主に企業経営に関する専門的立場から発言を行っております。
社外監査役	臼井 義 眞	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手 正 介	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	戸田 秀 明	監査役就任後の当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回すべてに出席し、主に企業経営に関する専門的立場から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る 報酬等の額	25,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	26,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準と日本基準の差異の影響分析業務」を委託しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループ各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。

- ② 内部統制システムの一環として、当社代表取締役を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
 - ③ 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ④ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた担当部門はただちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ⑤ 経営企画室、内部監査室ならびに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から顧問弁護士、会計監査人と日常的に情報交換を行い、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
 - ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - ② 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
 - ③ 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の職務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。

- ④ 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

なお、情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。

- ⑤ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどに従い、全社のリスクを網羅的、統括的に管理するとともに、定期的なリスクの洗い出し、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
 - ② 全社的なリスク管理体制は、経営企画室を主管とし、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会と連携して、統制を行う。
 - ③ 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
 - ④ 各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを担うシステムを構築する。
 - ⑤ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
 - ⑥ 有事発生時の危険管理計画、迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ② 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ③ 取締役会は経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標及び予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
 - ④ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。

- ⑤ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書ならびに口頭で報告する。
 - ⑥ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。
 - ⑦ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、当社企業グループの業務の適正の確保に努める。
 - ② 経営企画室が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
 - ③ 経営企画室及び内部監査室は独立した立場からモニタリングと監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
 - ④ 監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
 - ⑤ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。
 - ⑥ 監査役は経営企画室及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社企業グループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査役スタッフ）を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役スタッフを要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は原則として当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
 - ② 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフはその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。

- ③ 監査役は必要に応じ、内部監査室に調査を求めることができる。
 - ④ 管理部門、財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助する。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ② 内部監査室ならびに経営企画室は、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容を報告する。
 - ③ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合はただちに報告する。
 - ④ 監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞無く行う。また、報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 当社企業グループの取締役は、監査役は職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ④ 当社企業グループの取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑤ 監査役及び監査役会が職務遂行上、必要と認めるとき、自らの判断で弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (9) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制について
- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制システムの構築を行う。
 - ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価ならびに改善・是正を行う体制を整備する。
 - ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
 - ④ 当社企業グループの評価・改善結果は、定期的に取り締り報告する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,078,212	流 動 負 債	3,103,964
現金及び預金	3,316,617	買掛金	916,047
受取手形及び売掛金	2,906,062	1年内返済予定の長期借入金	328,000
有価証券	60,000	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	2,912	リース債務	676
仕掛品	111,897	未払金	350,450
原材料及び貯蔵品	2,804	未払法人税等	446,030
前払費用	163,895	未払事業所税	20,649
繰延税金資産	362,306	未払消費税等	111,256
その他	152,771	賞与引当金	597,739
貸倒引当金	△1,053	役員賞与引当金	25,000
		受注損失引当金	29,688
		その他	268,426
固 定 資 産	5,334,632	固 定 負 債	1,645,182
有 形 固 定 資 産	205,018	社債	15,000
建物	135,937	長期借入金	277,000
工具、器具及び備品	68,529	長期未払金	150,808
リース資産	552	退職給付引当金	902,816
		役員退職慰労引当金	255,728
無 形 固 定 資 産	255,122	資産除去債務	43,828
のれん	31,241	負 債 合 計	4,749,147
ソフトウェア	212,534	純 資 産 の 部	
その他	11,346	株 主 資 本	7,906,557
投資その他の資産	4,874,491	資本金	2,514,875
投資有価証券	3,433,413	資本剰余金	2,998,808
敷金及び保証金	416,053	利益剰余金	3,036,978
保険積立金	171,142	自己株式	△644,104
繰延税金資産	707,013	その他の包括利益累計額	△265,352
その他	249,293	その他有価証券評価差額金	△265,352
貸倒引当金	△102,425	少 数 株 主 持 分	22,491
		純 資 産 合 計	7,663,697
資 産 合 計	12,412,845	負 債 純 資 産 合 計	12,412,845

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,271,509
売 上 原 価		14,471,289
売 上 総 利 益		2,800,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,769,421
営 業 利 益		1,030,799
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,440	
受 取 配 当 金	68,576	
有 価 証 券 売 却 益	26,821	
助 成 金 収 入	19,502	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,827	
そ の 他	9,308	154,477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,830	
そ の 他	1,994	10,824
経 常 利 益		1,174,451
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60,923	
そ の 他	9,968	70,892
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,523	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,056	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	39,529	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	44,515	
事 務 所 移 転 費 用	23,268	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	112,730	
そ の 他	35,575	270,199
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		975,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	546,762	
法 人 税 等 調 整 額	△16,153	530,609
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		444,536
少 数 株 主 損 失		363
当 期 純 利 益		444,899

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	3,436,829	△1,096,634	7,853,879
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△205,150		△205,150
当 期 純 利 益			444,899		444,899
自己株式の取得				△187,070	△187,070
自己株式の消却		△639,600		639,600	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		639,600	△639,600		-
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	△399,850	452,529	52,678
平成24年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,036,978	△644,104	7,906,557

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日残高	△204,238	△204,238	22,854	7,672,495
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△205,150
当 期 純 利 益				444,899
自己株式の取得				△187,070
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△61,113	△61,113	△363	△61,477
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△61,113	△61,113	△363	△8,798
平成24年3月31日残高	△265,352	△265,352	22,491	7,663,697

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ 株式会社アイオス 株式会社インフィニード クレスコ・アイディー株式会社

クレスコ・アイディー株式会社は新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったクレスコ・アイディー・システムズ株式会社は清算終了により連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの経営成績を連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	3社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン 株式会社アプレッソ ビュルガーコンサルティング株式会社

ビュルガーコンサルティング株式会社は議決権比率が20%を超えたため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッソ（決算日は6月30日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社アプレッソにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品	移動平均法
イ. 製品、仕掛品	個別法
ウ. 原材料	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ④ 受注損失引当金…………… 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
一部連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金…………… 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 投資差額の処理方法

発生時に一括償却しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 460,505千円
2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 1,417千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,103,824	301,484	1,200,000	1,205,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年11月29日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 12,900株

平成23年11月4日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 288,500株

単元未満株式の買取りによる増加 84株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年2月3日取締役会決議に基づく自己株式の消却 1,200,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	94,317	8.50	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	110,832	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益 剰余金	129,536	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日

4. 連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
記載すべき該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券については定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、23.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,316,617	3,316,617	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,906,062	2,906,062	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,116,785	3,116,735	△50
資産計	9,339,464	9,339,414	△50
(1) 買掛金	916,047	916,047	—
(2) 長期借入金	605,000	585,443	△19,556
(3) 社債	25,000	24,624	△375
(4) リース債務	676	676	—
(5) 長期未払金	150,808	148,755	△2,053
負債計	1,697,532	1,675,546	△21,985

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	376,628千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,316,617	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,906,062	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	60,000	—	263,696	300,168
(2) その他	—	20,965	179,868	171,511
合計	6,282,679	20,965	443,564	471,680

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	5,000	—	—	—
長期借入金	328,000	112,000	60,000	60,000	45,000	—
リース債務	676	—	—	—	—	—
合計	338,676	122,000	65,000	60,000	45,000	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	707円87銭
1株当たり当期純利益	40円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の取得

当社は、平成24年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付でソラン北陸株式会社の全株式を取得し、連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは、複合IT企業として企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで、幅広いニーズに対応しております。

一方、ソラン北陸株式会社は、コンサルティングからシステム開発、情報セキュリティサービス、パッケージ販売など幅広い事業領域を有し、地域に密着したITソリューションサービスを提供しております。

今回の株式取得は、サービスメニューの強化と営業拠点の拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを主たる目的としています。

(2) 株式の取得先

TIS株式会社

(3) 取得した株式の概要（平成24年4月1日現在）

商号	ソラン北陸株式会社
代表者	代表取締役 角野正樹
所在地	石川県金沢市本町2-11-7
設立年月日	平成15年4月1日
資本金	50百万円
主な事業内容	コンピュータシステムに係わるコンサルティング、設計開発

- (4) 株式取得の時期
平成24年4月1日
- (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
 - 取得株式数 1,000株
 - 取得価額 175,000千円
 - 取得後の持分比率 100.0%
- (6) 資金調達の方法
自己資金

(その他の注記)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成23年10月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本制度移行により、当連結会計年度の特別損失として退職給付制度改定損112,730千円を計上しております。

3. 改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率の変更等

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 41.0%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.0%

平成27年4月1日以降 36.0%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が119,394千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が95,392千円増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,856,379	流 動 負 債	2,462,174
現金及び預金	2,128,705	買掛金	652,633
受取手形	21,803	1年内返済予定の長期借入金	328,000
売掛金	2,070,361	リース債務	676
有価証券	30,000	未払金	359,300
仕掛品	73,833	未払費用	113,096
繰延税金資産	276,540	未払法人税等	363,362
未収入金	99,307	未払事業所税	15,622
その他の	156,706	未払消費税等	74,042
貸倒引当金	△879	預り金	37,725
		賞与引当金	441,286
固 定 資 産	6,202,504	役員賞与引当金	19,000
有 形 固 定 資 産	145,021	受注損失引当金	29,688
建物	86,621	その他	27,741
工具、器具及び備品	57,847	固 定 負 債	1,359,914
リース資産	552	長期借入金	277,000
		長期未払金	150,808
無 形 固 定 資 産	199,610	退職給付引当金	721,742
ソフトウェア	190,930	役員退職慰労引当金	182,758
その他	8,679	資産除去債務	27,604
		負 債 合 計	3,822,088
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,857,872	株 主 資 本	7,503,571
投資有価証券	2,968,409	資本金	2,514,875
関係会社株式	1,765,397	資本剰余金	2,998,808
繰延税金資産	619,891	資本準備金	2,998,808
敷金及び保証金	311,484	利 益 剰 余 金	2,633,992
保険積立金	147,109	利益準備金	78,289
その他	148,004	その他利益剰余金	2,555,702
貸倒引当金	△102,425	別途積立金	2,610,000
		繰越利益剰余金	△54,297
		自 己 株 式	△644,104
		評価・換算差額等	△266,775
		その他有価証券評価差額金	△266,775
		純 資 産 合 計	7,236,795
資 産 合 計	11,058,884	負 債 純 資 産 合 計	11,058,884

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,251,935
売 上 原 価		10,287,261
売 上 総 利 益		1,964,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,058,634
営 業 利 益		906,040
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,199	
有 価 証 券 利 息	20,767	
受 取 配 当 金	112,206	
有 価 証 券 売 却 益	26,821	
助 成 金 収 入	12,721	
そ の 他	7,512	182,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,065	
そ の 他	349	8,415
経 常 利 益		1,079,853
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60,923	
そ の 他	9,968	70,892
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,514	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,056	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	39,529	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	44,515	
事 務 所 移 転 費 用	20,335	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	48,000	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	112,730	
そ の 他	13,377	292,059
税 引 前 当 期 純 利 益		858,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	449,945	
法 人 税 等 調 整 額	△1,293	448,651
当 期 純 利 益		410,035

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成23年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,610,000	380,418
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△205,150
当期純利益						410,035
自己株式の取得						
自己株式の消却			△639,600			
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 替			639,600			△639,600
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△434,715
平成24年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,610,000	△54,297

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△1,096,634	7,485,757	△203,480	△203,480	7,282,276
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△205,150			△205,150
当期純利益		410,035			410,035
自己株式の取得	△187,070	△187,070			△187,070
自己株式の消却	639,600	—			—
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 替		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	△63,295	△63,295	△63,295
事業年度中の変動額合計	452,529	17,813	△63,295	△63,295	△45,481
平成24年3月31日残高	△644,104	7,503,571	△266,775	△266,775	7,236,795

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評
価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

③ 子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフ
トウェアは販売可能有効期間（3年）に基づ
く定額法によっております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金…………… ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		366,354千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	10,423千円
	短期金銭債務	80,651千円
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。		
受取手形		1,417千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売 上 高	12,510千円
	売 上 原 価	131,638千円
	販売費及び一般管理費	△44,115千円
	営 業 外 収 益	47,568千円
	資 産 購 入 高	61,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	2,103,824	301,484	1,200,000	1,205,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年11月29日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	12,900株
平成23年11月4日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	288,500株
単元未満株式の買取りによる増加	84株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年2月3日取締役会決議に基づく自己株式の消却	1,200,000株
----------------------------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金	167,688千円
賞与引当金に係る法定福利費	23,420
未払事業税	30,189
その他	55,241
計	<u>276,540千円</u>

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	68,080千円
一括償却資産	3,451
退職給付引当金	259,827
会員権評価損	16,462
投資有価証券評価損	126,236
有価証券評価差額金	150,061
資産除去債務	9,937
その他	96,228
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△8,434</u>
小計	<u>721,850千円</u>
評価性引当額	<u>△101,959千円</u>
計	<u>619,891千円</u>

繰延税金資産合計

896,432千円

(繰延税金負債)

固定負債

建物(資産除去債務)	△3,626千円
その他	△4,808
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>8,434</u>
計	<u>－千円</u>

繰延税金負債合計

－千円

差引：繰延税金資産純額

896,432千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
—	クレスコ・アイディー・システムズ㈱	—	資金の貸付	貸付金の回収	15,796	—	—
				債権放棄	4,203	—	—

(注) クレスコ・アイディー・システムズ株式会社は清算終了しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

会社計算規則第112条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	670円40銭
1株当たり当期純利益	37円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の取得

当社は、平成24年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付でソラン北陸株式会社の全株式を取得し、連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは、複合IT企業として企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで、幅広いニーズに対応しております。

一方、ソラン北陸株式会社は、コンサルティングからシステム開発、情報セキュリティサービス、パッケージ販売など幅広い事業領域を有し、地域に密着したITソリューションサービスを提供しております。

今回の株式取得は、サービスメニューの強化と営業拠点の拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを主たる目的としています。

(2) 株式の取得先

TIS株式会社

(3) 取得した株式の概要(平成24年4月1日現在)

商号	ソラン北陸株式会社
代表者	代表取締役 角野正樹
所在地	石川県金沢市本町2-11-7
設立年月日	平成15年4月1日
資本金	50百万円
主な事業内容	コンピュータシステムに係わるコンサルティング、設計開発

- (4) 株式取得の時期
平成24年4月1日
- (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
取得株式数 1,000株
取得価額 175,000千円
取得後の持分比率 100.0%
- (6) 資金調達の方法
自己資金

(その他の注記)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本制度移行により、当事業年度の特別損失として退職給付制度改定損112,730千円を計上しております。

3. 改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率の変更等

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 41.0%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.0%

平成27年4月1日以降 36.0%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が98,458千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が77,616千円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 基 仁	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 久 保 謙	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日付でソラン北陸株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 基 仁	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	田 久 保 謙	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日付でソラン北陸株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	Ⓔ
社外監査役	白井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正介	Ⓔ
社外監査役	戸田	秀明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目途に継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金12円 総額 129,536,304円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金22円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月18日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役5名が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	岩崎俊雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	1,027,164株
2	根元浩幸 (昭和35年2月12日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長（現任）	37,632株
3	日高健治 (昭和29年10月24日生)	平成19年4月 当社入社 ソリューション本部長補佐 平成20年4月 当社ソリューション本部副本部長 平成20年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成21年4月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成22年4月 当社取締役サービスビジネス事業本部長 平成23年4月 当社取締役サービスビジネス事業本部長兼SDビジネス事業部長 平成23年10月 当社取締役サービスビジネス事業本部長兼SDビジネス事業部長兼第一営業部長 平成24年4月 当社取締役サービスビジネス事業部長（現任）	800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	たかはしかつじ 高橋 一 次 (昭和27年12月12日生)	平成17年6月 当社入社 ソリューション営業部担 当部長 平成17年10月 当社カーエレクトロニクス統括部長 平成18年4月 当社エンベデッドソリューション事 業部長 平成22年6月 当社取締役エンベデッドソリューシ ョン事業部長 平成24年4月 当社取締役エンベデッドソリューシ ョン事業部長兼海外プロジェクト室 長 (現任)	2,700株
5	たにぐちよしえ 谷口 義 恵 (昭和28年10月16日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成5年6月 当社取締役オープンシステム事業部 長 平成10年6月 当社常務取締役オープンシステム事 業部長 平成11年4月 当社常務取締役事業本部長 平成13年4月 当社専務取締役第一事業本部長 平成14年3月 当社常務取締役第一事業本部長 平成15年4月 当社専務取締役ソリューション本部 長 平成16年4月 当社常務取締役事業推進本部長 平成17年10月 当社常務取締役戦略事業推進担当 平成18年4月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締 役社長	64,312株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
はたこししげる 波多腰 茂 (昭和26年11月17日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成元年5月 当社取締役ソフトウェア事業部長 平成7年6月 当社常務取締役ソフトウェア事業部長 平成8年4月 当社常務取締役事業推進室長 平成9年4月 当社常務取締役総務担当 平成11年4月 当社常務取締役管理本部長 平成14年3月 当社取締役管理本部長 平成15年4月 当社取締役経営企画室長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	123,800株

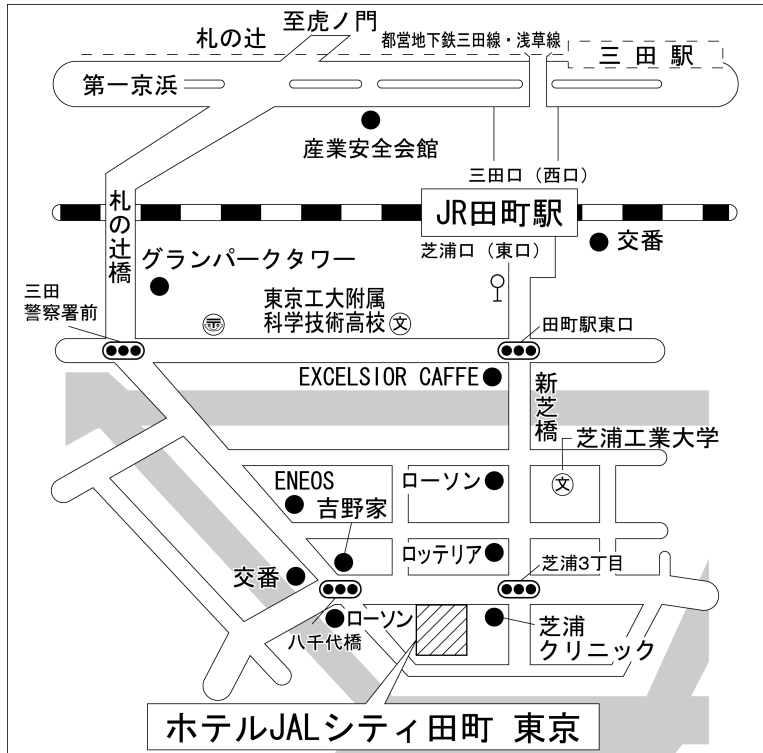
(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」下車 徒歩8分
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」下車 徒歩12分